

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 不正防止計画

	不正の発生する要因	要因の説明	対応方法
1	予算執行の特定の時期への偏りがある。	研究期間末に多額の未執行分があった場合に、預け金等の不正を行うリスクが高くなる。	研究者が、執行状況を確認できる環境となっているが、年末などに、偏りの程度に応じて、個別に連絡等を行う。
2	予算執行の特定の時期への偏りがある。	立替等の清算処理を研究期間末にまとめて行うケースがあり、研究費間の執行調整といった不正を行うリスクが高くなる。	使用した経費を申請していない場合がある（＝年度末にまとめて申請を行う等）ため、執行から一定期間（例：二ヶ月）内での申請をコンプライアンス教育・各種手引き等を通じて周知する。
3	取引に対するチェックが不十分である（事務部門の取引記録の管理や業者の選定・情報の管理が不十分）。	研究者発注の権限が広い場合、業者選定の過程等を確認することが難しく、特定の業者と不適正な取引等を行う可能性が高くなる。	研究者発注の上限額を下げ、他の研究費等と執行ルールの一貫性を図ると共に、事務部門で対応する取引範囲を広げ、業者選定及び必要な情報の管理の適正化を推進する。なお、実施にあたっては、研究活動への影響に注意するものとする。
4	取引に対するチェックが不十分である。（依頼元・取引先・取引内容・取引頻度等の確認が不十分）	同一の研究室における、同一業者、同一品目の多頻度取引、特定の研究室のみでしか取引実績のない業者や特定の研究室との取引を新規に開始した業者への発注の偏り等が散見された場合には、預け金・納品物品の持ち帰り等の発生する可能性が高くなる。	執行データの累積・分析により必要なチェックを継続的に行う。